

平成20年度第2回評議員会議事録

平成21年3月19日（木）

（財）武蔵野市福祉公社

平成20年度 第2回 財団法人武蔵野市福祉公社評議員会

- 1 日 時 平成21年3月19日(木) 午前10時から11時50分
- 2 場 所 財団法人武蔵野市福祉公社 5階大会議室
- 3 委員の現在数 11名 (定足数9名)
- 4 出席者<9名>
- | | |
|--------------|-------------|
| 評議員(議長)吉 田 茂 | 評議員 露 木 正 司 |
| 評議員 砂 川 なおみ | 評議員 辰 野 隆 |
| 評議員 村 野 俱 子 | 評議員 横 川 稔 |
| 評議員 江 幡 五 郎 | 評議員 阿 部 敏 哉 |
| 評議員 高 橋 良 一 | |
- 5 議事日程
- 日程第1. 議事録署名人の選出
- 日程第2. 諮問第3号 財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画
- 日程第3. 諮問第4号 財団法人武蔵野市福祉公社老後福祉基金規程の一部
を改正する規程
- 日程第4. 諮問第5号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画
- 日程第5. 諮問第6号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算

6 議事の内容

開会:午前10時

吉田議長が開会を告げ、定数11名、出席評議員9名で寄附行為第26条による定足数を満たし、評議員会が成立したことを報告した。

[議事の経過の概要および議決の結果]

第1. 議事録署名人の選出。

・議事録署名人には江幡評議員と高橋評議員を選出、全員一致でこれを承認した。

第2. 諮問第3号「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画」について、配布資料に基づき

事務局長が説明、その後、逐次質疑に入った。

- ・砂川評議員：(1)在宅介護支援センターと地域包括支援センターとの業務分担計画の登載について。(2)市の「健康福祉総合計画」の公社職員への周知方法について。
- ・河中事務局長：2点目について、早期に市の部長などを講師に招き研修を行いたい。
- ・中村センター長：1点目について、細部未調整のため今回は登載を見送った。
- ・阿部評議員：(1)「市民の付託と第三者評価に対応できるサービス提供体制の再整備」という表現について。(2)「組織と人事体制」に関する部分の中間監督層並びにリーダー層養成の明確化について。
- ・服部課長：1点目について、文脈は外部監査・監督を受ける機会のない有償在宅サービス事業に関するもので、他の部署で受けた第三者評価などの知恵を援用しつつ、サービスを提供していくという趣旨。
- ・河中事務局長：2点目について、職員の登用制度・研修体制については、まだ内部で検討中なのでこのような表現になっている。
- ・会田理事長：2点目について、市の派遣職員で中間リーダー層をカバーしてきたことが、福祉公社組織の弱体化を招いているという観点をもう少し強く表現したい。
- ・服部課長：1点目について、第三者評価を受けた結果だけのことでなく、すでに示されている第三者評価の基準に沿った実務体制の再編・立て直しを行おうという意味合い。
- ・河中事務局長：1点目について、第三者評価をクリアしさえすれば良いという考えではないことをきちんと表現したい。
- ・露木評議員：(1)「中長期事業計画」をまとめた検討委員のメンバーについて。(2)「妥当する公社」等の分かりにくい文言について。(3)「行政」と「市」の語句の使い分けについて。
- ・河中事務局長：1点目について、検討委員メンバーは、公社事務局長、服部課長、中村高齢者総合センター長と各係長。2点目について、指摘された文言については、置き換えを検討する。3点目については、内容を踏まえて整理・統一したい。
- ・露木評議員：(1)公益財団法人認可申請が、ホームヘルプセンター武蔵野の事業により支障があるように見られる理由について。(2)申請の窓口について。
- ・河中事務局長：1点目について、ホームヘルプセンターの介護保険事業が他の民間事業所と競合していることが理由だが、ヘルパー研修の実施など公益性を持っていることを審査当局にアピールしたい。2点目について、東京都生活文化スポーツ局が申請窓口で、公益性の審査は東京都公益認定審査会が行う。
- ・露木評議員：公益法人になれなかった場合のリスクについて。

- ・ 会田理事長：公益法人を目指すのは、年度ごとの更新の必要があるなどハードルも高く、解散などのリスクも大きく、また社会的責任を伴うものと認識している。
- ・ 露木評議員：(1)社会活動センター事業の受講者数増加への対応と今後の方向性について。(2)公社職員の相談体制について。
- ・ 中村センター長：1点目について、介護予防の面でより早期からの体力増進等が求められているので、対象を65歳からに変更することは考えていない。健康支援センターとは統合ではなく連携を今後強化していく。また、出前講座なども検討したい。
- ・ 河中事務局長：2点目について、職員の安全衛生管理の面から相談体制は整えている。
- ・ 露木評議員：(1)公社職員からの相談の実績について。(2)利用者の増加に対応するため学校の余裕教室を社会活動センターの分館にするような構想を持ってほしい。
- ・ 服部課長：1点目について、利用者へのサービス提供の過程で悩む職員はいるが、スーパーバイザーがともに考え、組織としてサービス提供をしていく形で対応している。
- ・ 江幡評議員：(1)人事考課制度の内容について。(2)デイサービス事業者間の人事交流について。(3)「大学教授の実績目録のようなもの」という意味について。
- ・ 河中事務局長：1点目について、福祉公社には勤務評定制度があり、管理職が職員に対しヒアリングをした結果等を踏まえて勤務評定を行っている。2点目については、実施の方向で検討したい。給与体系制度の違いなどの問題については、研修派遣等の方法でクリアできると考えている。
- ・ 服部課長：3点目について、本を出したり論文を書いたりするなどさまざまな活動を行っている公社職員の活動実績をきちんと把握していこうと言う趣旨。
- ・ 会田理事長：1点目について、公社全職員約100名からのヒアリングを行い、福祉公社の実績と課題を実感した。勤務評定制度は、管理職・評定者と被評定者が面談をした上で評価を行うことにより、お互いの理解を深めていくことを含めて進めて行きたい。
- ・ 他に質問等も無く、議長より諮問第3号「財団法人武蔵野市福祉公社中長期事業計画」の承認を諮り、全員一致でこれを可決した。

第3. 諮問第4号「財団法人武蔵野市福祉公社老後福祉基金規程の一部を改正する規程」について、配布資料に基づき事務局長が説明、その後、逐次質疑に入った。

- ・ 質問等は無く、議長より諮問第4号「財団法人武蔵野市福祉公社老後福祉基金規程の一部を改正する規程」の承認を諮り、全員一致でこれを可決した。

第4. 諮問第5号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画」

第5. 諮問第6号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算」

- ・ 諮問第5号および諮問第6号については一括諮問、一括審議することとなった。
- ・ 諮問第5号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画」および諮問第6号「平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算」について、配布資料に基づき事務局長、在宅サービス課長および高齢者総合センター長が説明をし、その後逐次質疑に入った。
- ・ 砂川評議員：(1)「ケアキャリア21」の周知方法について。(2)チームケアと登録ヘルパーとの関係について。(3)公社職員の精神的なケアについて。(4)バスハイクの食事代について。
- ・ 河中事務局長：1点目について、ヒューマンネットワークセンター、市民協働サロンなどへ周知したい。
- ・ 中村センター長：4点目について、バスハイクの食事代は、支出が1人3,000円となっているが、全額、利用者本人の自己負担分で賄われる。
- ・ 服部課長：2点目について、今までの直行・直帰型の登録ヘルパーから、他の職員等との情報交換などが行えるフレックスヘルパーへの形を充実させて行きたい。
- ・ 河中事務局長：3点目について、職員が利用できる相談場所の確保などを工夫したい。
- ・ 阿部評議員：(1)介護報酬改正に伴う介護職員の待遇改善について。(2)医療ニーズの高い通所介護・訪問介護利用者および重度認知症の方への対応について。
- ・ 事務局：1点目について、フレックスヘルパーの時間単価を10円、登録ヘルパーの身体・生活介護時間単価を各20円、来年度からアップする。また、登録ヘルパーに移動手当を1回につき150円支給する。
- ・ 中村センター長：2点目について、医療ニーズの高い方への介護サービスに関する研修等を実施していきたい。
- ・ 他に質問等は無く、議長より「諮問第5号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社事業計画」および「諮問第6号 平成21年度財団法人武蔵野市福祉公社収支予算」の承認を諮り、全員一致でこれを可決した。
- ・ 会田理事長より、「中長期事業計画」は、指摘事項等を吟味し必要な訂正を行った後に最終報告書としてまとめる旨の説明があった。
- ・ 河中事務局長より次回評議員会の日程について報告をした。
 - 平成21年度第1回評議員会を5月26日火曜日、午後1時から開催。
 - 平成20年度事業報告及び平成20年度収支決算について。
- ・ 議長より議事が全て終了した旨を告げ、評議員会を閉会した。

閉会:午前11時50分